

令和 5 年度通学路整備要望に対する対策案について

令和 5 年 1 1 月 9 日

学校教育課作成

1 通学路整備要望に係る打合せ会の開催

(1) 開催日

令和 5 年 8 月 9 日 (水)

(2) 出席者

秦野警察署、地域安全課、建設管理課、道路整備課、国県事業推進課及び学校教育課

(3) 協議事項

ア 対策案の検討

イ 合同点検実施箇所を選定

※補足事項

令和 5 年度合同点検実施箇所選定基準 (第 1 回懇話会にて協議済)

- ・交通量が多く、歩行者と車両の距離が近い
- ・横断歩道や停止線等の設置がない交差点等
- ・見通しが悪く飛び出しへの注意が必要
- ・児童生徒が関連する事故及びヒヤリハット事例が発生している
- ・地域住民等から危険が指摘されている

2 合同点検の実施

(1) 実施期間

8 月 2 3 日 (月) から同月 3 1 日 (木) 及び 9 月 2 2 日 (金)

(2) 参加者

学校、自治会、秦野警察署、地域安全課、建設管理課、及び学校教育課

※ 今年度は新たに一部箇所において自治会からもご出席いただきました。

(3) 合同点検実施箇所数

1 7 箇所

(4) 合同点検実施校

本町小、南小、北小、西小、上小、広畑小、渋沢小、末広小、堀川小、鶴巻小、西中

※ 今年度は新たに一部箇所において登校時間帯に合同点検を実施し、児童生徒の歩く様子や交通量等を確認しました。

3 対策案について

合同点検や説明会等の結果を踏まえ、目的や効果等の整理を行いながら、各箇所危険の要因に合わせた安全対策を検討しました。

(1) 主な対策内容

主な対策内容	件数
注意を促す路面標示やカラー舗装	12
啓発看板や歩行者向け路面シール設置	16
路面標示等の塗り直し	9
グリーンベルトや路側帯の設置	6
ポールやガードレール等の設置	2
路面の修復	2
横断歩道の設置	1

※複数の対策を実施する箇所もあるため、要望箇所数とは一致しない

(2) 代替案による対応例

要望の内容	困難な理由	主な代替案
歩道設置及び道路拡張	・用地の取得が困難	・グリーンベルト
信号機の設置	・交通量や付近の信号機との距離等、設置基準に満たない	・交差点マークの路面標示 ・減速を促す路面標示及びカラー舗装
横断歩道の設置	・歩行者溜まりの確保が困難 ・付近の横断歩道からの距離等、設置基準に満たない	・歩行者横断指導線 ・車両向け啓発看板 ・歩行者向け路面シール
ガードレールの設置	・歩道の幅員不足	・車止めポール ・ラバーポール
通行規制	・地域住民の合意形成が必要	・スクールゾーン標示 ・児童生徒への指導

4 今後の予定

時期	内容
11月以降	今年度実施可能な対策について順次対応を開始します。 また、来年度実施予定の対策について費用を積算し、名称を「通学路安全対策事業費」に統一して予算要求します。
1月	来年度予算の示達
2月	第3回懇話会において、安全対策の実施状況の進行管理を行うとともに、来年度予算の状況について確認します。
4月以降	予算が確保できた対策について順次対応を開始します。

令和5年度通学路整備要望一覧

資料1-2

令和5年11月9日
学校教育課作成

番号	学校名及び 通し番号	危険箇所				要望カテゴリ	通学 人数	対策検討状況				過去の要望状況		
		住所等	関連道路	理由及び要望	要望カテゴリ			所管部署	対応区 分	対策案	合同点検	不可の場合の理由 その他特記事項等	過去の 要望有無	過去の 合同点検
1	本町小 1	室町8-37 光栄写真館から踏切までの道	室町3号線	コンクリートの擁壁の一部に亀裂が見られ、防災面からも危険なため修繕を希望。 また、同地点に設置してある「踏切あり」の標識の根本に腐食が見られ、倒れる恐れがあるため修繕を希望。	その他	19人	建設総務課 建設管理課	R5対応	・民地に位置するコンクリート擁壁のため、該当土地所有者に修繕のお願いを実施する。(建設総務課) ・「踏切あり」の標識の修繕を実施する。(建設管理課)			新規		
2	本町小 2	水神町5-24 桜町通り	市道59号線	見通しが悪いが、スピードを出して通る車が多い。朝はボランティアの方がいるが帰りはおらず、横断に危険が伴うため、安心して横断できるよう改善を希望。	注意を促す標示や啓発 看板等の設置	30人	建設管理課 地域安全課	R6対応	・スクールゾーン標示や減速を促すドット線等の設置を検討する。 ・注意を促す啓発看板の移設・更新を検討する。(地域安全課)	○		新規		
3	本町小 3	水神町2-16 セブンイレブンから曾屋神社へ 向かう道	水神町6号線	路側帯の白線が消えかかっているため、塗り直しを希望。	路側帯等の塗り直し	32人	建設管理課	R6対応	路側帯の塗り直しを実施する。			新規		
4	本町小 4	文京町5-16 天理教秦野大協会前の道	栄町3号線	路面のダイヤモンドが消えかかっているため塗り直しを希望。	路側帯等の塗り直し	41人	秦野警察署	R5対応	ダイヤモンドの塗り直しを上申する。			R3		R3:横断歩道の塗り直しを実施済み
5	南小 1	清水町9-17付近 にこにこパン工房と福森鉄工所 の間の通りから踏切にかけて	緑町5号線	道路が狭いうえ、歩行スペース上に電柱が点在するため、特に雨天時は傘が車と接触するような危険が大きい。	路側帯やグリーンベルト の設置	5人	建設管理課	R6対応	グリーンベルトの設置を検討する。(道路の西側にグリーンベルトを設置する工事)。	○		R4		R4:R5年度に学校から要望として挙がった際に、合同点検を行うか検討し、グリーンベルト設置工事を検討する。
6	南小 2	今泉395-1付近の住宅街道 名水桜公園北側の道路	今泉81号線	道が狭く交通量も多く車とのすれ違い時に接触の危険があるため、グリーンベルト設置等の対策を早めに希望。	路側帯やグリーンベルト の設置	20人	建設管理課	R5対応	R5年度工事発注済みです(道路の南側にグリーンベルトを設置する工事)。			R4	R4	R6以降、道路の南側にグリーンベルトの設置工事を発注予定。(5/16建設管理課)
7	南小 3	今泉732付近 下中尾橋付近の道	市道13号線	見通しが悪く、登校時間帯の交通量が多いため、車のそばを通らないようにしたい。グリーンベルトの設置や歩道の拡幅等の対策を希望。	道路及び歩道の拡幅等	80人	建設管理課 道路整備課	R6対応	・ダイヤモンドの塗り直しを上申する。(秦野警察署) ・グリーンベルトの設置を検討する。(道路の南側にグリーンベルトを設置する工事)(建設管理課)	○	道路の拡幅については、地元自治会から、沿道地権者(土地所有者)の同意を得たうえでの要望がないと対応が困難な状況です。(道路整備課) ・市道13号線 幅員計画:6.0m/現況幅員:5.8m~7.1m	新規		
8	南小 4	今泉359付近から今泉2213-4付 近 秦野駅南口に繋がる道	今泉102号線	道路工事により秦野駅方面と直線で繋がったため、特に朝スピードを出して通る車が多いが、道路拡張している所の先を通学路として利用しているため危険。また、まだ拡張していない箇所は車がやっつけられるほど狭く、側溝の蓋と路面には段差ができていた状況。工事に時間を要するのであれば、暫定措置としてグリーンベルト等の設置を希望。	路側帯やグリーンベルト の設置	60人	建設管理課	R6対応	側溝の蓋と路面の段差については、段差擦り付けの修繕を実施する。また、都市計画道路の完成までの期間について、暫定措置としての速度抑制対策を検討する。	○		新規		
9	南小 5	今泉359付近 秦野駅南口に繋がる道のT字路	今泉102号線	一時停止の標識がないので勢いよく通学路に曲がってくる車が多く、道路標識等の設置を希望。	注意を促す標示や啓発 看板等の設置	50人	地域安全課 建設管理課	R6対応	・注意を促す看板の設置を検討する。(地域安全課) ・注意を促す路面標示やカラー舗装の設置を検討する。(建設管理課)	○		新規		
10	南小 6	今泉台1-9-8付近の横断歩道	市道88号線	登下校で横断する班がいくつかあるが、児童がいても止まる車が少なく、スピードを出している車が多い。この先の橋を渡った先で一時停止の取り締まりを見かけるので、下校時刻の14時~15時半くらいまでこちらでも取り締まりの実施を希望。	取り締まりの実施	15人	秦野警察署	R5対応	地域課・交通指導係にて下校時の取締りの対応予定。			新規		
11	東小 1	東田原1176-4付近 バス通り	市道5号線	信号のないほぼ直線の道であり、車のスピードが出やすく危険。ドライバーへの注意喚起のため、路面のスクールゾーン標示を希望。 ※令和4年1月に、横断しようとした児童と車の接触事故あり	注意を促す標示や啓発 看板等の設置	400人	建設管理課	R5対応	注意を促すスクールゾーン標示の塗り直しや設置を実施する。			R4		令和4年12月に「通学路注意」の看板を6枚設置済み。
12	北小 1	羽根501関野商店から葛葉川人 道橋までの道	羽根20、21号線 菩提30号線	県道705号線渋滞の抜け道として通学時間帯の交通量が多いが、歩道がない。学校で児童への注意喚起を行っているが、事故を未然に防ぐため道路の拡張またはグリーンベルトの設置を希望。児童には右側通行を指導しているため、グリーンベルトはできれば両側を希望したいが、片側となる場合は設置される側を歩くよう指導したい。 ※地区別懇談会要望にも記載あり。	道路及び歩道の拡幅等	70人	建設管理課 道路整備課	R6対応	羽根20、21号線を対象に、道路北側の側溝の蓋を現場打ちコンクリートに変更するとともに、グリーンベルトの設置を検討する。(道路の北側にグリーンベルトを設置する工事)(建設管理課)	○	道路の拡幅については、地元自治会から、沿道地権者(土地所有者)の同意を得たうえでの要望がないと対応が困難な状況です。 ・市道羽根21号線 幅員計画:4.7m/現況幅員:4.2m ・市道羽根20号線 幅員計画:都計道/現況幅員:4.5m~6.6m	新規		
13	北小 2	矢坪沢交差点から北公民館へ 向かう道路 山辺保育園へ曲がるまでの区間	市道51号線	見通しが良く車両も速度を上げやすい。1日の交通量は少ないが、住宅も増え、通勤時間帯の抜け道に通る車も増えている。両側の歩道は狭く、学校で指導はしているが登下校時に車道に降りる児童もいるため、歩道の拡張またはガードレールの設置を希望。	道路及び歩道の拡幅等	360人	建設管理課 道路整備課	R5対応	代替案として、R5年度中に交差点の歩車道境界ブロック端にラバーポールを設置予定。(建設管理課)		道路の拡幅については、地元自治会から、沿道地権者(土地所有者)の同意を得たうえでの要望がないと対応が困難な状況です。 なお、本箇所周辺における都市計画道路の整備に合わせた、別ルートの通学路となる道路整備を検討しております。 ※当該箇所は、市道改良整備済となっている。 ・市道51号線 幅員計画:8.0m/現道:8.2m	H24~R4	H24	・ガードレールを設置した場合、歩道の有効幅員が狭くなるため、ガードレールの設置は困難。(建設管理課) ・代替案として、R5年度中に交差点の歩車道境界ブロック端にラバーポールを設置予定。 ・車道に下りないよう、引き続き登下校指導を実施いただきたい。

令和5年度通学路整備要望一覧

番号	学校名及び 通し番号	危険箇所				要望カテゴリ	通学 人数	対策検討状況					過去の要望状況		
		住所等	関連道路	理由及び要望	所要			所管部署	対応区 分	対策案	合同点 検	不可の場合の理由 その他特記事項等	過去の 要望有無	過去の 合同点 検	過去の回答等
14	北小 3	戸川駐在所から戸川1210付近までの坂を上っていく道路	市道52号線	路側帯(白線)とグリーンベルトが、途中から途切れたり薄くなったりしており、登下校に不安がある箇所である。坂を下ってくる自動車や自転車はスピードも出やすく危険なため、路側帯とグリーンベルトの塗り直しを希望。	路側帯等の塗り直し	17人	建設管理課	対応済 み	R5年度工事完成済み。(道路の両側にグリーンベルトの設置を延伸する工事)。また、舗装打換え工事に伴い、路側帯は塗り直し済み。			H27~R4	R3	R4年度に、中日本高速道路線の舗装打換え工事に伴い、原形復旧としてグリーンベルトを設置済み。舗装打換え工事範囲外については、R5年度グリーンベルトの設置工事発注予定。(建設管理課)	
15	大根小 1	南矢名4丁目27-12付近学校東側に面した通り	市道66号線	学校に向かって登ってくる際に路地から出てくる車両に気づきにくい。カーブミラーの設置を希望。	カーブミラーの設置・調整	20人	地域安全課	R5対応	代替案として、「止まれ」の路面シールの設置を検討する。(地域安全課)		カーブミラーは車やバイク等の運転者が安全を確認するためのものです。歩行者が安全を確認するためにカーブミラーの設置はできません。(建設管理課)	新規			
16	大根小 2	北矢名351、350付近自興院へ向かう道	北矢名31号線	坂道のカーブであり見通しが悪く、車両に気づきにくい。カーブミラーの設置を希望。	カーブミラーの設置・調整	15人	建設管理課	R5対応	設置済みカーブミラーの角度調整等を検討する。		カーブミラーは車やバイク等の運転者が安全を確認するためのものです。歩行者が安全を確認するためにカーブミラーの設置はできません。(建設管理課)	R4		令和4年7月、谷戸橋付近に「この先幅員狭し、すれ違い困難」の看板を設置済み。(地域安全課)	
17	大根小 3	南矢名4丁目6-1青山歯科医院近くの中央橋	市道66号線	雨が降るとグリーンベルトが水たまりになり、それをよけるため児童が車道を歩かなければならず、整備を希望。	路面の修復	15人	建設管理課	R6対応	地覆コンクリートに溝を設置する等、路面排水の改善を検討する。			新規			
18	西小 1	並木町7-18西小学校の南東側の角	並木町13号線	南側の通学路から登校してくる児童が安全に横断できるよう、横断歩道もしくは歩行者横断指導線の設置を希望。 ※毎朝通る車の数が多いため、職員による安全指導を行っている。	歩行者横断指導線の設置	54人	秦野警察署 地域安全課 建設管理課	R6対応	・交差点を明確に示すカラー舗装や、スクールゾーン路面標示を検討する。(建設管理課) ・歩行者向け路面シールの設置を検討する(地域安全課)	○	・歩行者の溜まり場がないため、横断歩道の設置は困難(秦野警察署) ・歩行者横断指導線は、グリーンからグリーンへ渡すことを前提としているため、当箇所への設置は困難(建設管理課)	新規			
19	西小 2	並木町7-6前交差点	並木町13号線	南側(246方面)から通学してくる児童が安全に横断できるよう、横断歩道もしくは歩行者横断指導線の設置を希望。 ※地域の方が頻繁に見守ってくださっている。	歩行者横断指導線の設置	94人	秦野警察署 地域安全課 建設管理課	R6対応	・交差点マークの設置を検討する。(建設管理課) ・歩行者向け路面シールの設置を検討する(地域安全課)	○	・歩行者の溜まり場がないため、横断歩道の設置は困難(秦野警察署) ・歩行者横断指導線は、グリーンからグリーンへ渡すことを前提としているため、当箇所への設置は困難(建設管理課)	新規			
20	西小 3	堀川551-1付近さくらどて公園前交差点に抜ける道のT字路	堀川38号線	北側さくらどて公園方面から登校してくる児童が安全に道路南側に横断できるよう、横断歩道もしくは歩行者横断指導線の設置を希望。	歩行者横断指導線の設置	35人	秦野警察署 建設管理課	対応済 み			歩行者の溜まり場がないため横断歩道の設置は困難。(秦野警察署) 当該交差点には止まれの標識及び路面標示がある他、R3年度要望への対応として、R4年度に交差点部に帯状のカラー舗装の施工(ペンガラ色)及び啓発看板の設置を実施しているため、対応済とし、これ以上の対策は不要と考える。(建設管理課)	R3		・啓発看板の設置 ・交差点部に帯状のカラー舗装の施工(ペンガラ色)を実施済み	
21	上小 1	菫蒲1028付近	堀西21号線	・道が狭く交通量が多いため、路側帯の設置を希望。 ・水路へ転落の危険があるため、蓋等の設置を希望。 ・運転者に注意を促す啓発看板等の設置を希望。 ※R4.12.6に保護者から市へ当箇所の同様の要望あり。 ※R5.4月 下校中の児童の横を車がスピードを出して通過。 ※地区別懇談会要望にも記載あり。	路側帯やグリーンベルトの設置	2人	地域安全課 建設管理課	R7以降 対応	・菫蒲1033-1付近に啓発看板の設置を検討する(工事看板撤去後)。(地域安全課) ・水路への蓋掛け等を検討する。代替案として、スクールゾーン等、車両に注意を促す路面標示をR5・R6に対応予定。(建設管理課)	○	・路側帯の設置は車道幅員2.75mの確保が出来ていないことより困難。(建設管理課) ・地区別市政懇談会(上地区)のテーマであるもの。 ・当該箇所の延長上にR5.5.30「スピード落とせ」の啓発看板を3枚設置し、計4枚設置済み。(地域安全課)	新規			
22	広畑小 1	下大槻472から下大槻560にかけての道	下大槻33号線	狭い道だが、朝は特に抜け道としてスピードを出して通る車が多い。通学児童数は少ないが、たとえ歩行者一人分でも白線があれば、歩行者も車も注意すると思われる。 児童は登校時は道の南側を、下校時は北側を歩いており、難しければ片側だけでも白線の設置を希望する。 ※2年前の冬休み中の朝に、児童と車の接触事故があり、児童が打撲挫創を負っている。	路側帯やグリーンベルトの設置	4人	地域安全課 建設管理課	R6対応	・注意を促す啓発看板(通学路等)の設置を検討する。(地域安全課) ・スクールゾーン等、車両に注意を促す路面標示を検討する。	○	外側線及びグリーンベルトの設置は困難(外側線の設置には車道幅員4.0mの確保が必要で)	新規			
23	洪沢小 1	洪沢上1丁目13-33付近洪沢小学校近くの五叉路	萩が丘1号線	五叉路ということと学校の近くということもあり、車・児童・自転車すべてが短時間に集中する。また、道に高低差があるうえ狭く、見通しが良くない。『学童多し注意』の看板が学校側からの1方向のみ設置されている状況のため、全方向から注意喚起できるような対策を希望。横断歩道が薄くなっているため塗り直しも希望。	注意を促す標示や啓発看板等の設置	300人	秦野警察署 地域安全課 建設管理課	R6対応	・歩行者向け路面シールの設置を検討する(地域安全課) ・南東側の学校に続く道の入口に横断歩道の新規設置を上申する。(秦野警察署) ・スクールゾーン等、車両に注意を促す路面標示を検討する。(建設管理課)	○	登校時間帯に合同点検を実施	R4		令和4年7月に「通学路注意」の看板を2枚設置済みです。	
24	洪沢小 2	千村2丁目9付近とうふ料理『丘』の前の横断歩道及びその手前のカーブ	千村四丁目6号線	千村配水場側から降りてくる車がスピードを出して当交差点手前のカーブを曲がってくるが、直前にならないと横断歩道が目視できない。また、道路北側を歩く児童と内回りカーブしてくる車がぶつかりそうになることもある。ダイヤモンドと減速を促す路面標示があり、横断歩道足元には『とまれ』ステッカーが貼ってあるが、対策の強化を希望する。	注意を促す標示や啓発看板等の設置	30人	建設管理課	R6対応	減速を促す路面標示の塗り直しを検討する。			R4		・昨年から継続して取り締まりを実施中(秦野警察署) ・児童用横断旗の新規設置は行っていません。なお、秦野市所有の横断旗については、秦野警察署の使い方講習を受講した地元自治会への貸与という形で運用しており、地元自治会が管理する形であれば、予算の範囲内で相談をお受けします。(地域安全課)	
25	洪沢小 3	千村2丁目6-13付近『たむら歯科』付近の横断歩道	曲松一丁目11号線	「横断歩道あり」の道路標識が薄くなっており塗り直しを希望。 見通しが良い下り坂のため車がスピードを出しやすく、『通学路注意』の看板が横断歩道の標識とともに目立たない。減速を促すためのもう少し目立つ対策を希望する。	路側帯等の塗り直し	30人	秦野警察署	R5対応	ダイヤモンドの塗り直しを上申する。			R4		・R4年度に横断歩道の塗り直しを実施済み。(秦野警察署) ・R5年度にスクールゾーン路面標示の設置工事を予定。(建設管理課)	

令和5年度通学路整備要望一覧

番号	学校名及び 通し番号	住所等	危険箇所			要望カテゴリ	通学 人数	対策検討状況					過去の要望状況		
			関連道路	理由及び要望	所要カテゴリ			所管部署	対応区 分	対策案	合同点 検	不可の場合の理由 その他特記事項等	過去の 要望有無	過去の 合同点 検	過去の回答等
26	渋沢小 4	曲松2丁目9-18付近 T字路	曲松二丁目1号線	秦野大井線(県道708号)の抜け道として使用されているため、雨で秦野大井線の駅方向が渋滞すると、こちらの抜け道の交通量が増える。 児童は登校時は東西から南へ向かって、下校時は南側から東西に曲がっていくが、ここにカーブミラーの設置を希望する。 T字路の突き当りが住宅のため、カーブミラーが難しければ子供たちを視認できる様な工夫を希望する。	カーブミラーの設置・調整	10人	地域安全課 建設管理課	R6対応	・歩行者向け路面シールの設置を検討する。(地域安全課) ・交差点マークの設置を検討する(建設管理課)	○	カーブミラーは車やバイク等の運転者が安全を確認するためのものではありません。歩行者が安全を確認するためにカーブミラーの設置はできません。(建設管理課)	新規			
27	渋沢小 5	渋沢上1丁目13-33～萩が丘4-22～萩が丘3-11	曲松一丁目1号線	道幅がとても狭いが、直線のためスピードを出す車がいる。 また、特に雨の日は交通量が増えること、傘を差す分歩行空間の確保が難しくなるため、グリーンベルトの設置を希望する。※片側となる場合は、道の北側に設置希望。	路側帯やグリーンベルトの設置	30人	地域安全課 建設管理課	R6対応	・注意を促す啓発看板の設置を検討する。(地域安全課) ・スクールゾーン等、車両に注意を促す路面標示を検討する。	○	車道幅員の構造が変則的であるため、外側線及びグリーンベルトの設置は困難(外側線の設置には車道幅員4.0mの確保が必要です。)	新規			
28	末広小 1-1	東田原309-1付近 国道246号線高架下の歩行者用 地下道	東田原3号線	暗く防犯上の不安があるため、防犯灯の設置を希望。	その他	33人	建設管理課	対応済 み	代案として、トンネル内照明の点灯時間の調整を実施済み。		国道246号高架下の歩行者用地下道には既に照明が設置されているほか、防犯灯の設置は、原則、電柱等への設置が条件となるため、地下道への設置はできない。(地域安全課)	新規			
29	末広小 1-2	東田原298-36付近の坂道	東田原3号線	坂の上に向かって左手の雑木林に蜂が営巣しやすいため、定期的な駆除を希望。	その他	33人	建設総務課	対応不 可			民地のため対応不可。道路上にせり出した枝等の剪定であれば、都度ご相談いただいて検討は可能。	新規			
30	末広小 2	曾屋3195付近 十代橋付近の道	市道63号線	曾屋3199-1～7から通学する児童が、道路を横断して北側にある歩道に渡り登校しているが、安全に横断するために横断歩道の設置を希望。 ※付近の保護者から学校教育課にも横断歩道設置の要望あり。	横断歩道の設置	7人	秦野警察署 建設管理課	R6対応	文マークの塗り直し、交差点を明確に示すカラー舗装及び交差点へのラバーボール設置を検討する(建設管理課)	○	歩行者の溜まり場がないため横断歩道の設置は困難。(秦野警察署)	新規			
31	末広小 3	下落合3-2付近 下落合入口交差点	県道71号	交通量が多く、北側からの下り坂でスピードを出す車も見られる。左折時に歩行者を待たない横断歩道に非常に近いところで停止するケースもあるため、歩車分離型信号機への変更を希望。	信号機の設置・調整等	64人	秦野警察署 国県事業推進課	R6対応	現場の交通量調査を実施後、歩車分離型信号機への変更を検討する。(秦野警察署)		秦野警察署による歩車分離化の対応ができない場合は、代替案として、運転者に対して該当箇所が通学路であることを認識させるための道路表示(文マークなど)や啓発看板の掲示を検討する。(国県事業推進課(平塚土木事務所道路維持課))	新規			
32	末広小 4	末広町6-53付近	末広町4号線	ブロック塀に傾きが見られ危険。	その他	32人	教育委員会	R5対応	再度土地所有者へ状況説明及び対応を依頼する。			R3		R4.2月、建築指導課と学校教育課で土地所有者を訪問し、状況の説明及び対応を依頼。(対応時期は未定。)	
33	末広小 5	曾屋6016付近 こうぼうふじみ公園前の十字路	市道7号線 市道85号線	6月27日の登校時間帯(8時頃)に乗用車2台の衝突・横転事故が起きた。過去にも同様の事故があり、児童が巻き添えになる危険性があるため、信号機や減速帯の設置等何らかの対策を希望する。	信号機の設置・調整等	29人	秦野警察署 地域安全課	R5対応	・止まれ路面標示を強調するペイントの塗り直しを上申する。(秦野警察署) ・注意を促す啓発看板をR5.9.28に建設管理課が設置済み。(地域安全課)		信号機設置基準(1時間当たりの通行量300台以上)に満たない(秦野警察署) 第一希望は信号機や減速帯の設置と考える。(建設管理課)	新規			
34	南が丘小 1	南が丘4丁目1付近 立野台緑地出口のT字路付近	南が丘2丁目4号線	登校時間帯の車通りが多いが、植え込みが伸びてきていて見通しが悪いので整備を希望。	その他	25人	建設総務課	対応済 み	植え込みの剪定を実施済み。			新規			
35	南が丘小 2	西大竹288-4 セブンイレブン出入口	県道62号	登校時は特に利用者が多く、2車線でスピードを出している車も多い。店舗を利用しない車両が駐車場を抜けることもある。ヨークマート側からと高速道路側から見えるように、通学路と分かる標識の設置を希望。	注意を促す標示や啓発看板等の設置	4人	地域安全課	R5対応	店舗側への状況説明及び対応のお願いあるいは、出入口付近への看板等の設置等について検討する。		・はだの桜みち側の歩道に、セブンイレブン敷地に向かって左折する車両に対し、巻き込み注意を促す看板が設置されています(県設置) ・セブンイレブンに、店舗敷地内に進入する車に対しての対応策(看板、路面標示)を依頼することが必要と考えます。(地域安全課)	R3		取り締まりの実施	
36	南が丘小 3	西大竹281-1 嶽神社前の横断歩道	西大竹41号線	ミラーの設置はあるものの、下校時に横断歩道を渡る際に右側から来る車が見えにくい。大きいカーブミラーや飛び出し坊などの設置を希望。	注意を促す標示や啓発看板等の設置	16人	地域安全課	R5対応	路面シールの追加設置を検討する。(地域安全課)			新規			
37	南が丘小 4	立野台3-12-1 立野台緑地内の階段及び付近 の横断歩道	南が丘4丁目3号線	雨天時、階段が濡のようになり滑りやすいため危険。階段を上がったところの横断歩道は水はけが悪く、水たまりが深くなる。水はけをよくできるような対策を希望。	路面の修復	306人	建設管理課 公園課	R6対応	横断歩道の周辺の水はけについて、現地確認して水はけの改善を検討する。(建設管理課)		立野台緑地内の階段について、水の導線として階段の量側面にくぼみがあり、通常の降雨には対応できる構造となっている。更なる対策は階段全体の構造に関わるため困難である。(公園課)	R4		水の導線として階段の量側面にくぼみがあり、通常の降雨には対応できる構造となっている。更なる対策は階段全体の構造に関わるため困難。(公園課)	
38	南が丘小 5	南が丘5-2-1 男坂下立野台グラウンド横の歩道	立野台3丁目1号線	木の根のためか歩道がデコボコな状態で児童が転んでしまうことが多い。歩道の整備を希望。	路面の修復	63人	建設管理課	R6対応	歩道の舗装打換え修繕を検討する。			新規			
39	南が丘小 6	南が丘5-2-1 立野緑地内 男坂踊り場(上段)	-	水はけが悪く、大雨の日にはくぼしまで浸かるくらいに浸水している。階段横は滝のように流れ、その水が踊り場に流れ込んできている。歩行可能なスペースが半分程度になり、複数の登校班が重なると危険を感じる。水はけをよくしたり、歩きやすくしたりするための整備を希望。	その他	63人	公園課	R5対応	女坂、男坂踊り場にある集水樹の清掃を実施予定。		透水性の舗装のため、通常の降雨には対応できる構造となっている。更なる対策は階段全体の構造に関わるため困難である。	R4			
40	南が丘小 7	南が丘5-2-1 立野緑地内 女坂・男坂	-	毛虫が多く、よく手すりや木にぶら下がっているため、虫の駆除や除草を希望。	その他	369人	公園課	R5対応	今後、雑草の除去及び階段の苔の除去を実施予定。			R4		雑草の除去を実施済み。今後階段の苔の除去を実施予定。(公園課)	

令和5年度通学路整備要望一覧

番号	学校名及び 通し番号	危険箇所			要望カテゴリ	通学 人数	対策検討状況				過去の要望状況				
		住所等	関連道路	理由及び要望			所管部署	対応区 分	対策案	合同点 検	不可の場合の理由 その他特記事項等	過去の 要望有無	過去の 合同点 検	過去の回答等	
41	堀川小	1	堀西89-3付近 種処喜今日屋前の交差点	松原町8号線	国道246号線から日立製作所への抜け道で交通量が多いため、立ち止まるとの左右確認が重要な場所だが、足元の「とまれ」路面シール等が消えかかっているため、修復を希望。	注意を促す標示や啓発看板等の設置	51人	地域安全課	対応済 み	歩行者用路面シールを更新済み。(地域安全課)			新規		
42	堀川小	2	松原町3-2付近(洪沢駅入口交 差点)から堀川134-1付近(テクノ パーク入り口交差点)までの道 路	県道706号	スピードを出して歩道を通行する自転車が多く、児童との接触の危険がある。通学児童数も多く、歩道に歩行者と自転車が混在しやすいため、自転車専用通行帯の設置を希望。	自転車専用通行帯の設置	291人	国県事業推進課	R7以降 対応	歩道内に歩行者と自転車の通行区分を示す区画線等の表示を検討する。(平塚土木事務所道路維持課)		令和7年度に堀川幼稚園のこども園化が計画されており、車両交通量や歩道利用量の変化が予想されることを考慮しつつ慎重な検討が必要と考える。 また、令和3年度に合同点検を実施しており、道路環境自体は令和3年度から大きく変化していないため、今年度合同点検は不要と考える。	R3	R3	歩道内に自転車通行帯を表す線を表示することを検討したが、最終的には歩道と自転車通行帯との完全な分離を目指していることから見送ることとしたもの。
43	堀川小	3	堀川203-1付近 堀川公民館前の道路	堀川19号線	歩道のない道路だが県道706号への抜け道として交通量が多く危険なため、グリーンベルトの設置を希望。	路側帯やグリーンベルトの設置	71人	建設管理課	R6対応	堀川公民館前の道路には歩道が整備されているため、路側帯の塗り直しや注意を促す路面標示の設置を検討する。	○	堀川公民館前の道路には歩道が整備されているため、グリーンベルトの設置はできません。	新規		
44	鶴巻小	1	鶴巻1776付近 極楽寺付近のカーブ地点	市道64号線	道路が細く、曲がっているため先が見通せない。カーブミラーも設置してあるが、一部しか見えておらず見通しが悪い。多くの児童が通る場所のため、車両へ注意を促す標識等を希望。	注意を促す標示や啓発看板等の設置	190人	建設管理課	R5対応	注意を促す路面標示の設置を検討する。			R1~R4	R4	交差点内を横断するグリーンベルトを設置済み。(R5.5.16建設管理課)
45	鶴巻小	2	鶴巻2242付近 小学校北側に面した道	鶴巻28号線	登校する際に使用している細い道から、学校側の歩道に渡る際、横断歩道等何もない。交通量が多いわけではないが、何もない道路を横断しているため、横断歩道等、歩行者が通ることがわかるようにしていただきたい。	横断歩道の設置	110人	秦野警察署 地域安全課	R5対応	既に「この先通り抜けできません」の看板が付近に設置されているが、道の入口付近等にも設置することを検討する。(地域安全課)	○	横断歩道の設置については、交通量等の設置基準に満たないため困難。(秦野警察署)	新規		
46	鶴巻小	3	鶴巻南2丁目14-14付近 県営鶴巻団地南西側の交差点	鶴巻南二丁目14号線 鶴巻南二丁目15号線 鶴巻南二丁目19号線	※地域より要望 道が狭いが、交差点を東西方向に走る車が多く危険。	注意を促す標示や啓発看板等の設置		秦野警察署 地域安全課	R5対応	・「止まれ」路面標示の塗り直しを上申する。(秦野警察署) ・啓発看板や路面シールの設置を検討する。(地域安全課)			新規		
47	大根中	1	南矢名4-28-1 大根中学校の西門出てすぐの階段		スズメバチの巣がありハチが行き来しているため、駆除を希望。 また、大雨が降ると階段を滝のように水が流れてくるため、水はけの改善を希望。	その他	351人	教育総務課	R5対応	・西門付近の水はけについては、排水状況の確認とその状況に応じた修繕の検討を進める。 ・スズメバチについては、巣が確認できておらず、根本的な解決が難しい状況のため、スズメバチを確認した場合には、事業者等による駆除を行うとともに、計画的に西側敷地内樹木を剪定するなど、スズメバチが集まりにくい環境づくりを検討する。			新規		
48	西中	1	柳町2-8-19 旧青木魚店前のT字路	柳町二丁目1号線	信号が無く、交通量も多い場所で危険なため、西中学校方面と旧青木魚店を結ぶ地点に横断歩道の設置を希望。	横断歩道の設置	300人	秦野警察署 地域安全課	対応済 み	注意を促す啓発看板等をR5.10.4に設置済み。(地域安全課)	○	横断歩道の設置には魚店側に歩行者溜まりの整備が必要であるため困難。(秦野警察署)	新規		
49	洪沢中	1	洪沢1909-1付近 室川に掛かるT字路付近	市道17号線	生徒の登下校、職員の通勤時(特に洪中側から出る時)にT字路部分の両側から、車がかんりの速度で入り込んでくるため危険である。地図で見ると見通し悪いため、ヒヤリハットさせられる時もある。スピードハンプなど、この部分に入る手前で車が速度を落とすような対策を希望。 ※事故はないが、ヒヤリハットは度々起きている。	注意を促す標示や啓発看板等の設置	150人	建設管理課	R6対応	注意を促す路面標示の設置を検討する。			R3	R3	・グリーンベルトの設置 ・スクールゾーンの区画線の設置 ・速度抑制を促す区画線の設置 令和4年度に実施済み
50	洪沢中	2	洪沢1909-1付近 洪沢中学校に向かうカーブの続 く道	洪沢15号線	生徒の登下校、職員の通勤時に両側の樹木が垂れ下がってきており危険である。車にも枝がぶつかる。特に雨風が強い日は後は顕著である。枝先は業務員に依頼して切ってもらってはいるが、ある程度木そのものの伐採も希望。	その他	150人	建設総務課	R5対応	周辺より順次対応中。 要望箇所については、次年度以降以降に対応予定。 枝先の剪定については、状況により対応。			新規		
51	鶴巻中	1	鶴巻2236 鶴巻中学校を出て左側のT字路	鶴巻33号線	横断歩道があり基本的に車両は停止するが、速度が出たまま差し掛かる車両もあるため、一時停止線の設置を希望。 ※具体的な事故としての把握はないが、生徒が危険な場面に遭うことが頻発しているように見受けられる。	交通規制の実施	240人	秦野警察署	R5対応	横断歩道の塗り直しを上申する。		横断歩道があるため、一時停止規制は設置できず	新規		

児童生徒の交通事故発生状況について

令和 5 年 1 1 月 9 日

学校教育課作成

1 当議題の目的

児童生徒について重大な事故が発生した際に、事故報告として学校から報告のあった案件のうち、交通事故に分類されるもの抽出し、次のとおり学年、時間帯、想定される原因及び現場の構造別に分類し集計しました。

交通安全対策をより効果的なものとするため、これらデータに見られる事故発生の傾向や有効な対策等について、各分野の専門的見地からのご意見をいただくことを目的とします。

2 令和元年から令和 5 年 1 0 月までの交通事故発生状況

(1) 学年及び年度別件数

年度により多少の増減があるものの、横ばいとなっています。

年度 \ 学年	小学 1～3 年	小学 4～6 年	中学 1～3 年	合計
令和元年度	3	1	2	6
令和 2 年度	2	2	1	5
令和 3 年度	5		1	6
令和 4 年度	5	2	1	8
令和 5 年度	1	1	3	5
合計	1 6	6	8	3 0

(2) 学年及び時間帯別件数

小学校低学年の割合が高く、特に放課後に遊びに出かける際の事故が多く見られました。

また、中学生においては自転車登校中の事故が多く見られました。

時間帯 \ 学年	小学 1～3 年	小学 4～6 年	中学 1～3 年	合計
登校中	4	1	5	1 0
下校中	4	2	2	8
放課後等	8	3	1	1 2
合計	1 6	6	8	3 0

(3) 想定される原因及び学年別件数

低い学年ほど飛び出しによる事故が多く、交通安全教育等ソフト面の対策が重要と考えられます。

また、飛び出し事故は放課後、下校中及び登校班集合場所に向かう途中で発生していました。

原因 \ 学年	小学1～3年	小学4～6年	中学1～3年	合計
車両側の不注意 (自転車含む)	6	1	6	13
歩行者の飛び出し	7	2		9
双方の不注意	2	1	1	4
自転車の操作ミス		1	1	2
不明	1	1		2
合計	16	6	8	30

(4) 現場の構造及び想定される原因別件数

交差点での事故が圧倒的に多いため、安全対策実施の優先度が高く、車両及び歩行者双方が危険を認識する必要があります。

原因 \ 構造	車両の不注意	歩行者の飛び出し	双方の不注意	自転車の操作ミス	不明	合計
交差点	7	6			2	15
横断歩道の無い地点			3			3
すれ違い困難な路地	1		1			2
別車両の陰の死角	2					2
直線道路		2				2
緩やかなカーブ	1					1
公園の出入り口		1				1
駐車場	1					1
歩道上				1		1
不明	1			1		2
合計	13	9	4	2	2	30

神交対協第43号
令和5年10月16日

神奈川県交通安全対策協議会
交通安全部会部会員・幹事 殿

神奈川県交通安全対策協議会
交通安全部会長 佐川 範久
(神奈川県くらし安全防災局長)

神奈川県交通死亡事故多発警報の発表について (通知)

日頃から当協議会が推進する交通安全対策に御支援、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、10月13日に発生した交通死亡事故により、当協議会規約第13条及び神奈川県交通死亡事故多発警報実施要綱に定める交通死亡事故多発警報の発表基準である「7日間で7件以上の交通死亡事故が発生したとき」に該当したことから、10月16日付で神奈川県交通死亡事故多発警報を発表します。

警報期間

令和5年10月16日(月)から10月22日(日)の7日間

部会員及び幹事の皆様におかれましては、別紙「交通死亡事故発生概要及び広報要点等」を御確認の上、あらゆる機会を通じた広報啓発活動に御協力いただき、交通死亡事故の抑止にお力添えをお願いします。

なお、本警報については、本日付で県政記者クラブに記者発表させていただきましたことを申し添えます。

問合せ先

神奈川県交通安全対策協議会事務局
(神奈川県くらし安全防災局くらし安全部くらし安全交通課企画グループ)岡部・山口
電 話 045-210-1111 (内線 3552)
F A X 045-210-8953
E-mail kotuanzen@pref.kanagawa.lg.jp



交通死亡事故発生概要及び広報要点等

1 交通死亡事故発生概要

	発生日	発生場所	事故形態	死者数
1	10月7日	足柄下郡湯河原町（県道）	大自二（41歳）が普乗に衝突	1名
2	10月7日	川崎市川崎区（市道）	自転車（92歳）が単独転倒	1名
3	10月9日	横浜市瀬谷区（県道）	軽四貨が歩行者（78歳）に衝突	1名
4	10月11日	横浜市鶴見区（国道）	準中貨が横断歩行者（80歳）に衝突	1名
5	10月12日	藤沢市片瀬海岸（国道）	大自二が歩道の縁石に衝突（同乗者19歳）	1名
6	10月13日	小田原市高田（県道）	軽四貨（45歳）が大貨に追突	1名
7	10月13日	茅ヶ崎市中海岸（国道）	普乗が転回時、大自二（28歳）と衝突	1名

2 広報要点

(1) 横断歩道は歩行者優先

横断歩道を歩行者が横断している時や横断しようとしている時は、必ず手前で止まりましょう。

(2) 交通ルールの遵守と自転車乗車用ヘルメットの着用

交通ルールを遵守するとともに、自転車を利用するときは、自転車乗車用ヘルメットを着用しましょう。

(3) ヘルメット、プロテクター等の着用

二輪車を運転するときは、速度を控えるとともに、ヘルメットを正しく着用し、プロテクターやエアバッグを身に着けましょう。

3 広報啓発活動

上記広報要点を踏まえ、ホームページ、SNS、デジタルサイネージ等の広報媒体、又は会議及びイベント等の活動を通じて、周知をお願いします。

なお、広報用として、別添のとおり広報チラシ（データチラシ）を作成しましたので、御活用ください。